

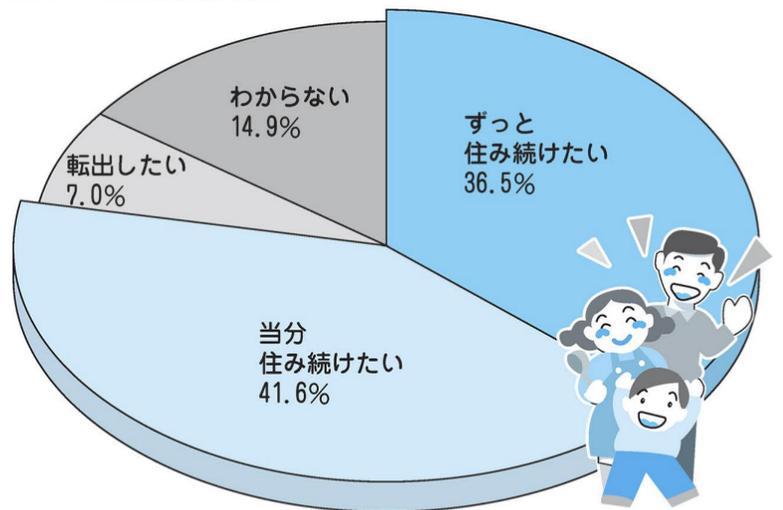
今号の 主な内容	2・3 面	こどもの日はしょうぶ湯へ/ 身体障害者手帳・愛の手帳を 交付します	4・5 面	高齢者の在宅生活を支援します /「高齢者緊急通報システム」 が変わります	6・7 面	都営住宅入居者募集/参加し ませんか「子どもエコクラ ブ」/催し物	8 面	「奥の細道」芭蕉サミット/ 「あだちの野鳥」の発刊
-------------	----------	---	----------	--	----------	---	--------	------------------------------

「足立区に 住み続けたい人」 3年連続上昇

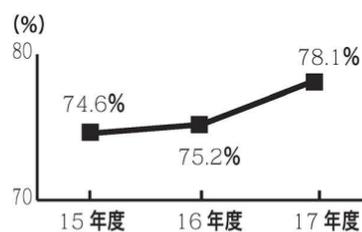
第34回足立区政に関する世論調査結果が まとまりました

今回は、毎年調査する項目「区民と区政」のほか「人権」「国際化」について、1,486人の方から回答をいただきました。今号では、「区民と区政」の調査結果について、一部を紹介します(図1~4)。※タイトルに、☆が付いている項目の数値は、区政診断にも活用します。

図1 定住意向☆



「定住意向あり」の割合



「ずっと住み続けたい」36.5%、「当分住み続けたい」が41.6%と、4人に3人以上が「定住意向あり」と回答しています。定住意向は、15年以降、3年連続で増加しています。

皆さんの声を区政に生かします

区政に関する世論調査の結果は、区政を進めていくための貴重な資料として役立てていきます。

前回の世論調査「男女共同参画」の結果は、次期行動計画作成の基礎資料や刊行物を発行する際の資料として、

「健康づくり」の結果は、「健康あだち21」運動の中間評価をする指標などに、それぞれ生かしています。※第34回世論調査の「概要版」は、区政情報室で無料配付します。また、くわしい集計結果の「報告書」は、区政情報室、区内図書館でご覧になれます。

この記事の各問い合わせ先は

- ▷世論調査統計について…区民の声係 ☎3880-5111代
- ▷前回の世論調査「男女共同参画」の活用・反映について…男女参画プラザ ☎3880-5222
- ▷「健康づくり」の活用・反映について…成人保健係 ☎3880-5121

図2 区の取り組みに関して(複数回答)

▷以前と比べて良くなったと思う区の取り組み
3割以上の方が「都市開発」「資源環境対策」「交通対策」「自然・緑化対策」と回答しています。

▷今後特に力を入れてほしいと思う区の取り組み
3割以上の方が「高齢者支援」「交通対策」と回答しています。

- ▷都市開発…35.1%
- ▷資源環境対策…33.0%
- ▷交通対策…32.1%
- ▷高齢者支援…34.1%
- ▷交通対策…30.0%
- ▷災害対策…28.3%

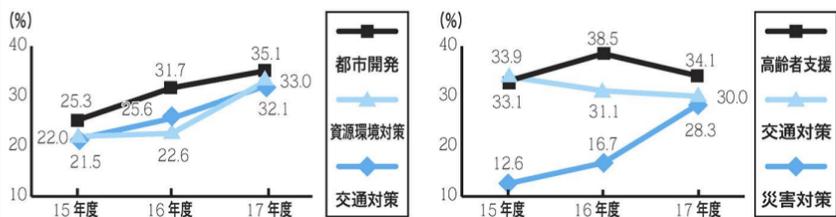
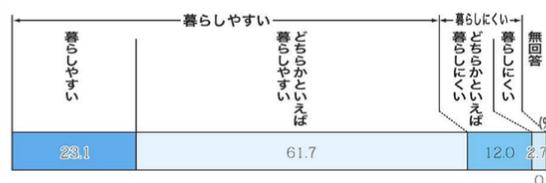


図3 総合的な暮らしやすさ☆

8割以上の方が足立区は「暮らしやすい」と回答しています。暮らしやすいと感じている人は15年以降3年連続で増加しています。



「暮らしやすい」の割合

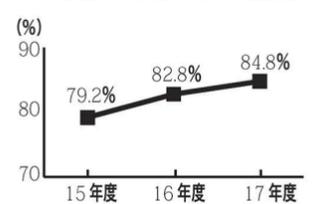
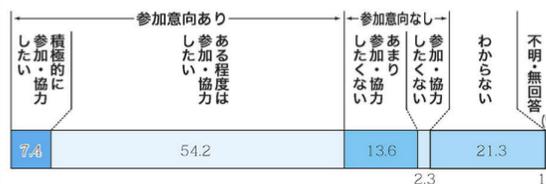
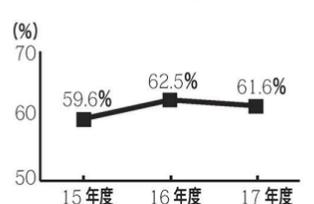


図4 区政への参加☆

前回調査に比べ0.9ポイント下降しましたが、依然として6割以上の方が「参加意向あり」と回答しています。



「参加意向あり」の割合



「本を読んでまち歩き」お化け煙突、荒川土手から見える建設中の東京タワー、狩野川台風による梅田の水害など、昭和30年初めの区の風景が描かれている「わくらば日記」を懐かしく読みました。この物語は、区内在住の直木賞作家朱川湊人さんの作品です。受賞作品「花まんま」の舞台が大阪だったので、私は「今度は足立区を舞台にした作品も書いてください」と受賞後にお願ひしました。「まもなく発刊します」と話してくれていた作品でした。

4月末には千住のまちやここで生活する人の魅力を描いた「東京 千住・深川物語」(田中啓介著)が発刊予定です。新聞の連載記事に加筆されたもので、大変楽しみです。

さかのぼって37年前の5月16日、深川から舟に乗り千住大橋に降り立った松尾芭蕉は「行く春や鳥啼魚の目は泪」と、奥の細道旅立ちにあたり矢立初めの句を読んでいきます。今年は、芭蕉ゆかりの地域の人たちが千住に集まる「奥の細道」芭蕉サミットが、5月13・14日に、区内の様々な団体の方の協力により開催されます。講演会やスタンプリー、物産交流展などが千住のまちやシアター11010で行われます。ぜひ参加してください。

新緑の季節、これらの作品やイベントに触れて、まちを歩いて見ませんか。新しい発見があるかもしれません。

足立区長 鈴木恒年



先着順の受け付けは4月26日から

【郵送申し込み記入例】

区 〇〇係

〒120-8510 足立区役所

(〇〇は申し込み係名など)

※記事中に住所の記載があるものは、その住所へ申し込み

上の申し込みが、右の例を参照

区のホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

申込…申し込み方法
 期限…申し込み期限
 場・申・問先…場所・申し込み先・問い合わせ先
 (HP)…ホームページアドレス
 ☒…Eメールアドレス
 ※費用の記載がないものは無料

健康・衛生

専門医による乳幼児アレルギー予防教室

日時等 表1 対象 アレルギーが心配な乳幼児の家族 申込 電話 場・申・問先 各保健総合センター 地域保健係 (表1)

表1 アレルギー予防教室日程等

日時	定員	場・申・問先 (保健総合センター)
5/11(木) 午後1時30分～3時30分	30人	中央本町 ☎3880-5352
5/25(木) 午前10時～11時	30人	千住 ☎3888-4277
5/26(金) 午前10時30分～正午	30人	東和 ☎3606-4171
6/2(金) 午前9時30分～11時30分	30人	江北 ☎3896-4004
6/23(金) 午後1時30分～3時30分	30人	竹の塚 ☎3855-5082

日時 5月19日(土) 2月の月1回原則月曜日、午前10時30分～11時30分 対象 1歳6カ月～3歳未満の子どもと保護者で、年間を通して参加できる方 内容 保護者が中心となる活動する親子のグループ。子育ての情報交換・遊び・学習をとおして仲間づくり 定員 25人 (先着順) 申込 電話 場・申・問先 東和保健総合センター 地域保健係 ☎(3606) 4171

子育て・教育

幼児グループ「じゃんけんぼん」仲間募集

日時 5月19日(土) 2月の月1回原則月曜日、午前10時30分～11時30分 対象 1歳6カ月～3歳未満の子どもと保護者で、年間を通して参加できる方 内容 保護者が中心となる活動する親子のグループ。子育ての情報交換・遊び・学習をとおして仲間づくり 定員 25人 (先着順) 申込 電話 場・申・問先 東和保健総合センター 地域保健係 ☎(3606) 4171

夕焼け放送の時間変更

夕焼け放送は、5月1日から8月31日までの間、午後6時になります。問先 = 青少年センター活動支援係 ☎5242-8163

5月の献血

受け付け時に運転免許証や保険証など、本人を確認できるものを提示してください。

日程	場所	時間
11(木)	足立自動車検査登録事務所(南花畑5-12-1)	午前10時～11時30分 午後0時40分～4時

問先 = 東京都赤十字血液センター 葛飾出張所 ☎5682-2801 区・衛生管理係 ☎3880-5891

5月の休日接骨院当番所

骨折や脱ぎゅう、ねんざ・打撲などの応急施術を当番制で行っています。《健康推進課》

日程	接骨院名	住所・電話番号
3(祝)	山崎接骨院	千住仲町7-6 ☎3881-4674
	曾我接骨院	竹の塚2-10-7 ☎3883-3285
4(休)	岡村接骨院	青井1-5-8 ☎3849-3851
	新藤接骨院	西新井栄町3-9-1 ☎3886-5259
5(祝)	松原接骨院	花畑4-14-12 ☎3885-5338
	高石接骨院	関原3-40-18 ☎3840-4951
7(日)	千住足立堂接骨院	千住東2-8-1 ☎3879-0681
	矢作接骨院	血沼3-15-15 ☎3899-4266
14(日)	原田整骨院	綾瀬5-14-5 ☎3628-1037
	鹿浜久松接骨院	鹿浜1-12-16 ☎3853-1537
21(日)	松本接骨院	千住3-59 ☎3888-5406
	まきの整骨院	梅島1-8-4-101 ☎3852-4900
28(日)	庄司接骨院	谷中3-4-6 ☎3629-7216
	柳沼接骨院	古千谷本町1-10-2 ☎3897-7451

※いずれも時間は、午前9時～午後5時

食品衛生監視指導計画を作成しました

区民の皆さんからいただいた意見をもち、18年度区食品衛生監視指導計画を作成しました。区では区民の皆さんの健康推進を図るため、この計画に基づいて食品の安全性の確保に努めます。計画は、食品保健係で配付しているほか、区のホームページでもご覧いただけます。問先 食品保健係 ☎(3880) 5363

表2 思春期家族教室

月	内容
5月	思春期・青年期に生じやすい精神的な問題の理解
6月	子どもに必要な基本的な対応
7月	まとめ・質疑応答

日時 毎月第2金曜日、午後2時30分～4時(予定) 対象 18歳～25歳

表3 母子家庭のお母さんの就労と自立支援事業

事業名	要件(すべてに該当)	内容
母子家庭自立支援教育訓練給付金事業(就職に有利な資格や技術を取得する際の受講料助成)	▶児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準である ▶雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がない ▶受講が就職に必要なものである ▶受講前に家庭支援係に相談済み、必要書類も提出済み	本人が支払った受講費用の40%相当額(8,000円以上20万円まで)を講座終了後に支給
母子家庭高等技能訓練促進費事業(国家資格などの専門的な資格取得に対する助成)	▶現在、修業中である ▶児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準である ▶修業年限2年以上の養成機関で既に一定の課程を修業している ▶資格の取得が見込める ▶仕事または育児と修業との両立が困難である	該当すると認められた方に修業期間の3分の1に相当する期間(12ヵ月を限度)に対し高等技能訓練費を支給
母子自立支援プログラム策定事業(就労実現制度)	▶児童扶養手当を受給している ▶働く能力がある ▶働く意欲がある ▶働くことに問題がない	就労をハローワークとの協力で実現していく

母子家庭のお母さんの就労と自立を応援します

次のような事業があります(表3)。くわしくはお問い合わせください。問先 家庭支援係 ☎(3880) 5883

5月の土曜予防接種外来

日時 5月20日(土)、午後3時～5時 ※受け付けは、午後4時30分まで 場所 足立区医師会館(中央本町3-4-4) 対象 BCG、ポリオを除く各予防接種の法定年齢内の子ども ※当日、予防接種相談も受け付け 申込 母子健康手帳、予防接種予診票を持参の上、保護者同伴で当日直接会場へ 問先 健康推進係 ☎(3880) 5892

健康カレンダー 5月の予定

相談名	対象・内容	竹の塚保健総合センター ☎3855-5082	千住保健総合センター ☎3888-4277	江北保健総合センター ☎3896-4004	東和保健総合センター ☎3606-4171	中央本町保健総合センター ☎3880-5351	申込・費用等
健康相談	成人のための保健相談(中学生以上)	10、24 午前9時～10時30分	8 午前9時～10時30分	23 午前9時～10時30分	16 午前9時～10時30分	11 午前9時～10時	予約不要 検査は有料
	障害者のための保健相談					11 午前10時～10時30分	
心の健康相談	不眠、いらいらなど心の悩み相談(専門医の相談)	16 午後	12 午後	12 午前	9 午後	10 午後	電話予約
アルコール相談	お酒をやめたい・やめさせたい方のグループ相談	24 午後	個別相談のみ行っています				
もの忘れ相談	高齢者のもの忘れ(認知症)について、専門医による相談	26 午後		26 午後	24 午後		
子どもの歯科相談	3歳までの乳幼児の歯科健診と相談	9、30 午後1時～2時30分	19 午後1時～2時30分	10、24 午後1時30分～2時30分	12、26 午後1時30分～2時30分	9、23 午後1時30分～2時30分	予約不要
子育てと栄養相談	育児相談(赤ちゃんの身長・体重も測れます)	16 午後1時30分～2時30分	10 午後1時30分～2時30分	12 午前9時30分～10時30分	10、24 午前9時30分～10時30分	23 午後1時15分～2時15分	
エイズ相談	エイズ相談	随時受け付け(匿名で受けられます)					
HIV抗体検査	HIV抗体検査および性感染症(梅毒、クラミジア)検査 ※匿名で受けられます					11、25 午後1時30分～2時30分	電話予約
思春期相談	ひきこもり・対人恐怖症・不登校などの相談	11 午前9時30分～11時30分		毎週木曜日 午前9時30分～11時	19 午後2時～4時		
健やか親子1歳児学級	1歳児の発達・食事、むし歯予防について(1歳誕生日前後の幼児対象)	23 午前	18 午前	12 午前	24 午後	19 午前	電話または窓口で予約
はこにち歯・ひろば	10カ月～1歳2カ月の乳幼児と保護者のための歯科相談	16、午後18、午前	23 午後	17 午後	10 午後	11 午後	電話予約

地域包括支援センター 5月の介護教室

Table with 3 columns: 施設名(主催), 日時等, 内容等. Lists various community support center activities for May, including care prevention classes and seminars.

※「申込」の記載がないものは、当日直接会場へ。
※「在宅介護支援センター」は4月から「地域包括支援センター」に変わりました。

福祉

福祉手当(国制度)を振り込みます

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)の手当、福祉手当(経過措置)の2、4月分を届け出た預金口座に5月10日ごろ振り込みます。

73歳以上の区民に無料マツサージ

日時等 5月2日(火)・16日(火) 千住北部地域集会所(千住寿町37-6) 5月12日(金)・26日(金) 竹の塚障害福祉館

介護保険

障害福祉計画係 3880-5255

65歳以上の方の介護保険料軽減申請を受け付けます

低所得の方の介護保険料の軽減申請を受け付けます。65歳以上で、18年度本算定の介護保険料が表4に該当する方(見込み可)は年度ごとに、毎回申請してください。

表4 介護保険料の軽減申請の対象

Table with 4 columns: 介護保険料の段階, 対象, 該当する階層, 軽減後の保険料. Details eligibility criteria and reduced rates for nursing insurance.

表6 休日応急診療所一覧

Table with 3 columns: 休日応急診療所, 住所・電話番号, 診療時間. Lists emergency clinics on weekends and holidays.

※受け付けは、診療時間終了30分前までに済ませてください。
※受診の際は、健康保険証を忘れずに持参してください。

休日応急診療所の案内

日曜、祝日に休日応急診療所を開設しています(表6)。発熱や腹痛などのうち、症状の軽いや重さによる応急診療を行います。

夜間休日診療機関など

医療機関案内「ひまわり」(東京都保健医療情報センター) 5272-0303

救急病院内の案内

消防テレホンサービス 3212-2323
2面の表をご覧ください。

身体障害者手帳・愛の手帳を交付します

身体障害者手帳

身体の不自由な方が、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害(視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、聴覚、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能)の程度により、1〜6級の等級があります。

愛の手帳

知的発達障害者(児)の方が各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害の程度により、1〜4度の等級があります。申し込み方法など、くわしくはお問い合わせください。申・問先 18歳以上の

表7 各施設利用案内7月利用分

Table with 4 columns: 利用できる施設名等, 利用できる方, 7月の利用できない日, 受付時間. Lists facility usage schedules for July.

※利用申込は1施設に対して、1グループにつきハガキ1枚でお願いします。
※日光林間学園、鋸南自然の家、鹿沼野外レクリエーションセンターの利用できる日も学校などが利用するため、空室が少ない場合があります。くわしくは、各施設にお問い合わせください。

宿泊施設インフォメーション(7月分)

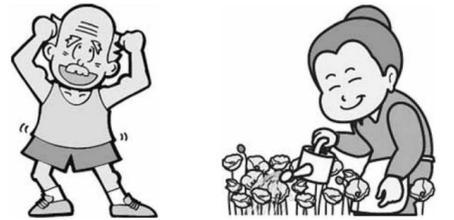
利用案内
申込方法等 各世帯に配付してある「わたしの便利帳」11ページを参照 ※7月20日〜31日までの間は、単身での宿泊は不可
休館日等 表7 ※旧申込ハガキ(未使用のもの)は、公社窓口で現品と引き換えに払い戻します。印鑑を持参してください(スタンプ不可)。

宿泊に関する問い合わせは各施設予約電話へ(表7)

表5 福祉事務所一覧

Table with 2 columns: 福祉事務所, 住所・電話番号. Lists welfare office locations and contact numbers.

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために ～高齢者の在宅生活を支援します～



団体利用が有料になります
「関原の森・愛恵まちづくり記念館」／「まちづくり工房」

10月1日から、次の施設を団体で利用する場合、有料となります。対象施設＝関原の森・愛恵まちづくり記念館（関原の森、会議室、談話室）／まちづくり工房（会議室）※談話室の午後5時までの個人利用は、今までどおり無料。また、4月1日から指定管理者が管理を行っています。利用料金＝表5 申先＝愛恵まちづくり記念館事務室（月曜日は休館） ☎3889-7520 問先＝密集地域整備課事業調整係 ☎3880-5463

表5 利用料金

区分	午前9時～午後5時30分	午後5時30分～9時30分	午前9時～午後9時30分
関原の森	1時間700円	1時間1,200円	全日9,000円
会議室1・2(記念館)			
談話室(記念館)	1時間500円	1時間1,000円	全日7,000円
会議室(工房)			

※公共的団体のまちづくり活動などは、免除規定あり

身体障害者手帳などをお持ちの方は、郵便などで投票ができます

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方で、投票所へ行くことが困難な方のために、郵便などにより自宅で投票できる制度があります。この制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。証明書の交付を受けることができるのは、表6のいずれかの障害者

表6 郵便等投票証明書交付要件

障害等の区分	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 1級・2級 1級・3級 1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹 内臓機能 特別項症～第2項症 特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分 要介護5

表7 代理人記載の要件

障害等の区分	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚 1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚 特別項症～第2項症

※いずれも、表6該当者

心地よい季節、気分を台無しにする放置自転車

春になり暖かくなると、外出が増え、自転車の放置も増える傾向にあります。道路上に自転車を放置してはいけません。外出時に自転車を利用する方は、路上などに放置せず、必ず自転車駐車場などに置いてください。区では、駅周辺のおおむね300m以内を自転車放置禁止区域に指定し、放置してある自転車は撤去しています。自転車の引き取りには2,000円の撤去手数料が必要で

あん・あん自転車 TOKYOキャンペーン

～安全に安心して利用するために～
17年中の区内の交通事故発生件数は4,059件で、5年前と比べて395件減少しました。しかし、自転車の交通事故は、1,653件と3件増加しており、全体的な事故件数が減少しているのに対して、自転車の事故は減っていません。
◆自転車は車両です
道路交通法では、自転車は軽車両です。手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールに従って安全な運転をしなければなりません。
◆交通事故には責任が伴います
自転車の事故といっても、被害者になるばかりではありません。

表1 足立区地域包括支援センター一覧

名称	電話番号	ファクス番号	住所	担当地域
日の出	3870-1184	3870-1244	日ノ出町27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
千寿の郷	3881-1691	3870-6717	柳原2-33-6	柳原、千住関原町、千住曙町、千住東1
千住西	5244-0248	5244-0249	千住中居町10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千住本町	3888-1510	5813-8336	千住2-39	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳
新田	3927-7288	3927-7289	新田2-1-13	新田、宮城、小台
扇	3856-7007	3856-1134	扇1-52-23	扇、興野、本木東・西・南・北町
本木関原	5845-3330	5845-3338	本木1-4-10	関原、本木1・2
関原	3889-1487	3887-1407	関原2-10-10	梅田2～8
あだち	3880-8155	3880-4466	足立4-16-6	足立、中央本町2、梅田1
中央本町	3852-0006	3886-0086	中央本町4-14-20	中央本町3～5、青井1・3～6、西加平
西綾瀬	5681-7650	5681-2022	西綾瀬3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
東和	5613-1200	5613-1201	東和4-7-23	綾瀬、東綾瀬、中、東和1・3
中川	3605-4985	3605-9149	中川4-29-12	東和2・4・5、中川
さの	5682-0157	5682-0158	佐野2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田
一ツ家	3850-0300	3850-0370	一ツ家4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑1～4
はなはた	3883-0048	3860-0950	花畑4-39-10	花畑、南花畑5
保木間	3859-3965	3884-7036	保木間5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
六月	5242-0302	5242-0327	六月1-6-1	六月、東六月町、竹の塚
西新井本町	3856-6511	3856-5006	西新井本町2-23-1	西新井本町、西新井栄町
西新井	3898-8391	3898-8392	西新井2-5-5	西新井、栗原
江北	5839-3640	5839-3643	江北3-14-1	江北、堀之内
鹿浜	5838-0825	5838-0826	血沼2-8-9	鹿浜、加賀、血沼、谷在家、椿
入谷	3855-6362	3855-6360	入谷9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
伊興	5837-1280	5837-1282	伊興3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
基幹	5681-3373	5681-3374	梅島2-2-1	梅島、中央本町1、島根

介護保険外サービスの「高齢者緊急通報システム」が変わります

緊急通報システムとは、在宅の65歳以上の一人暮らしまたは高齢者だけの世帯で、慢性疾患などにより常時注意を要する状態の方が、緊急時にペダント式のボタンを押すだけで、電話回線を通じて自動通報できるシステムです。このシステムが、4月から、これまでの消防庁方式から、民間受信センターを活用した方式に変わりました。なお、新たな高齢者緊急通報システム利用者には、所得に応じた利用者負担金（毎月掛かります）（表4）。（変更点）

表4 緊急通報システムの利用者負担限度額（1カ月あたり）

対象	限度額(円)
生活保護世帯・非課税世帯(18・19年度のみ、300円)	500
上記以外の方	900

健康長寿の3つのポイントは、「体力づくり」「食事への配慮」「地域とのつながり」です。

健康長寿の秘訣は、「健康長寿の秘訣」は、区政情報室、図書館で貸し出しています。ぜひ、ご覧ください。問先＝広報係 ☎(3880) 5815

4月の介護保険法の改正で、これまでの「在宅介護支援センター」が「地域包括支援センター」になりました。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活を送れるよう、様々なサービスを行っています。また区では、在宅の高齢者向けの、介護保険以外のサービスも各種行っています（条件あり）。今号では、地域包括支援センターの主な事業と、介護保険外高齢者サービスについて、お知らせします。

地域包括支援センターの主な業務内容は、区内に25カ所あり（表1）、高齢者の相談や介護予防（介護が必要な状態にならないようにする）プランの作成、65歳以上で一人暮らしの方や介護が必要な方への、介護保険外高齢者サービス（条件あり）の手続きなど、高齢者の生活を総合的に支援します。▽総合的な相談窓口として、支援します。高齢者の介護や在宅生活、施設入所に関する事など、広い範囲の相談に応じます。▽介護予防ケアマネジメントを行います。介護が必要な状態とならないため、または重度化させないため、その方に合った計画（介護予防ケアプラン）を作ります。対象Ⅱ「特定高齢者」（生活機能が低下し、要支援・要介護になるおそれのある虚弱な高齢者）および介護保険の新しい認定区分である要支援1・2の方（区Ⅰ）▽高齢者の権利を擁護し、虐待を防止します。▽あんしんネットワークを進めます。▽家族介護者教室を開きます。日程や内容は、あだち広報25日号に掲載します。▽介護保険外高齢者サービス申請を手伝います。高齢者の介護などで困っていたり、サービスを受けるか受けないかなど、相談したいことがあれば、まず地域包括支援センターに相談してください。▽特定高齢者事業。対象Ⅱ生活習慣病予防健康と合わせて行う「介護予防のための生活機能評価」に基づき、地域包括支援センターで介護予防プログラムに参加する特定高齢者。▽運動器の機能向上。

▽元気がいきいき体操教室。▽転倒予防教室。▽ふれあい遊ぼう。▽介護予防指導員、サポート員育成講座。▽介護予防講演会。▽特定高齢者以外の高齢者。▽元気がいきいき体操教室。▽転倒予防教室。▽ふれあい遊ぼう。▽介護予防指導員、サポート員育成講座。▽介護予防講演会。

住宅改修給付

日常生活機能が低下が認められる方に、在宅生活が続けられるように、限度額の範囲内で住宅の改修を行います（表2）。※一定の利用者負担あり（表3）

表3 住宅改修給付の利用者負担金の割合

階層	負担率(%)
生活保護受給世帯、非課税世帯の老齢福祉年金受給者、および介護保険料の所得段階が第2段階、第3段階のB・C階層の者	なし
上記以外の方	10

寝具丸洗い乾燥消毒

年2回の寝具丸洗い、年10回の寝具乾燥消毒サービスを行っています。対象Ⅱ在宅の65歳以上の方で要介護認定3～5の寝たきりの方が対象です。

地域包括支援センターの主な業務内容は、区内に25カ所あり（表1）、高齢者の相談や介護予防（介護が必要な状態にならないようにする）プランの作成、65歳以上で一人暮らしの方や介護が必要な方への、介護保険外高齢者サービス（条件あり）の手続きなど、高齢者の生活を総合的に支援します。▽総合的な相談窓口として、支援します。高齢者の介護や在宅生活、施設入所に関する事など、広い範囲の相談に応じます。▽介護予防ケアマネジメントを行います。介護が必要な状態とならないため、または重度化させないため、その方に合った計画（介護予防ケアプラン）を作ります。対象Ⅱ「特定高齢者」（生活機能が低下し、要支援・要介護になるおそれのある虚弱な高齢者）および介護保険の新しい認定区分である要支援1・2の方（区Ⅰ）▽高齢者の権利を擁護し、虐待を防止します。▽あんしんネットワークを進めます。▽家族介護者教室を開きます。日程や内容は、あだち広報25日号に掲載します。▽介護保険外高齢者サービス申請を手伝います。高齢者の介護などで困っていたり、サービスを受けるか受けないかなど、相談したいことがあれば、まず地域包括支援センターに相談してください。▽特定高齢者事業。対象Ⅱ生活習慣病予防健康と合わせて行う「介護予防のための生活機能評価」に基づき、地域包括支援センターで介護予防プログラムに参加する特定高齢者。▽運動器の機能向上。

▽元気がいきいき体操教室。▽転倒予防教室。▽ふれあい遊ぼう。▽介護予防指導員、サポート員育成講座。▽介護予防講演会。▽特定高齢者以外の高齢者。▽元気がいきいき体操教室。▽転倒予防教室。▽ふれあい遊ぼう。▽介護予防指導員、サポート員育成講座。▽介護予防講演会。

日常生活機能が低下が認められる方に、在宅生活が続けられるように、限度額の範囲内で住宅の改修を行います（表2）。※一定の利用者負担あり（表3）

訪問理美容サービス

年3回理美容師、美容師がご自宅へ訪問し、整髪・カットのサービスを行っています。対象Ⅱ在宅の65歳以上の方で要介護認定3・4・5の寝たきりの方。利用者負担Ⅱ1回につき500円

表2 住宅改修給付の給付限度額

内容	限度額(円)
予防給付	200,000
設備改修	
浴槽の取り替え	200,000
流し・洗面台の取り替え	156,000
便器の洋式化	106,000

訪問理美容サービス

年3回理美容師、美容師がご自宅へ訪問し、整髪・カットのサービスを行っています。対象Ⅱ在宅の65歳以上の方で要介護認定3・4・5の寝たきりの方。利用者負担Ⅱ1回につき500円

主な介護保険外 高齢者サービスの案内

問先 介護保険外サービスについて：在宅支援係 ☎(3880) 5257

光化学スモッグ情報にご注意を

春は紫外線が強くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報・警報が発令されると、主な公共施設に「光化学スモッグ注意報(警報)発令中」という表示が出ます。また、防災無線による放送も行いますので、注意してください。発令されたときは、外出や屋外での運動はできるだけ控え、体調に異変があったときは、速やかに医療機関で治療を受けると共に、最寄りの保健総合センターにお知らせください。

光化学スモッグの発令情報は、次の方法で確認することができます。

- ▷都・環境局ホームページ
HP http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/
▷電話・ファクスサービス ☎5320-7800
▷区・防災テレホンダイヤル(防災無線放送の内容確認) ☎3880-5487
問先=保健総合センター(2面「健康カレンダー」参照)または、環境保全課調査係 ☎3880-5367

先着順の受け付けは4月26日から

【郵送申し込み記入例】
切手 ¥120-8510
足立区役所 ○○係
(○○は申し込み係名など)
※記事中に住所の記載があるものは、その住所へ申し込み
区のホームページアドレスは http://www.city.adachi.tokyo.jp/
申込…申し込み方法
期限…申し込み期限
場・申・問先…場所・申し込み先・問い合わせ先
HP…ホームページアドレス
E…Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

人材募集

学校図書館ボランティア

活動内容「できるときにできることを」を合言葉にした、区内小・中学校の図書室での本の整理、補修、読み聞かせなど

申込電話(随時受け付け)
※養成講座や実技講座などの学習機会あり。資格・経験・年齢は不問 申・問先 読書支援係
☎(5813) 3745

授業支援ボランティア

対象 大学・短大・専門学校に在籍している方または教職課程を修了している社会人 勤務内容 区立小・中学校の授業や、放課後の補習の支援 教科

小・中学校の国語・算数(数学)・社会・理科・英語 申込電話・ファクス・Eメールで氏名、住所、電話番号、「授業支援ボランティア希望」を連絡 ※後日募集要項を送付(募集要項は、区のホームページからでもダウンロード可) 申・問先 地域連携係
☎(3880) 5987
FAX(3880) 5641
E-s.gakushuu@city.adachi.tokyo.jp

東京23区の区立幼稚園妊産休・育児休業補助教員採用候補者
対象 次のすべての該当する方
現在、幼稚園教諭普通免許状を有している/国公私立幼稚園の正規任用教員として1年以上

の経験がある/昭和21年4月2日以降生まれ 申込 6月1日・2日に所定の書類(募集案内参照)を本人が持参。ただし更新者で過去5年間に勤務実績がある場合は郵送可(5月25日消印有効) ※くわしくは、特別区人事・厚生事務組合のホームページを参照 募集案内の付場所・申・問先 特別区人事・厚生事務組合教育委員会 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館
☎(5210) 9751
HP http://www.tokyo23city.or.jp/
問先 区・教職員課人事調整係
☎(3880) 5465

区立保育園非常勤保育士

対象 昭和21年4月2日以降の生まれで健康な方 資格 保育士有資格者(幼稚園教諭資格は不可) 勤務地 水神橋保育園・平野保育園 ※報酬、勤務時間などは要問い合わせ 募集人数 各1人(選考) 面接日 5月15日(予定) 採用予定日 6月1日(予定) 申込 市販の履歴書(自筆・写真貼付)を区へ郵送または持参(申込書類は返却不可) 期限 5月9日必着 申・問先 保育管理係
☎(3880) 5872

国民健康保険に加入している世帯で、世帯員に国民健康保険加入者(被保険者)がいると、保険証に「被保険者でない世帯主」(以下、「擬制世帯主」と表示されます。これは届け出により、被保険者の経験がある/昭和21年4月2日以降生まれ 申込 6月1日・2日に所定の書類(募集案内参照)を本人が持参。ただし更新者で過去5年間に勤務実績がある場合は郵送可(5月25日消印有効) ※くわしくは、特別区人事・厚生事務組合のホームページを参照 募集案内の付場所・申・問先 特別区人事・厚生事務組合教育委員会 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館
☎(5210) 9751
HP http://www.tokyo23city.or.jp/
問先 区・教職員課人事調整係
☎(3880) 5465

税・国保・年金

国民健康保険における「世帯主」の取り扱い

世帯主が会社の健康保険などに加入している世帯で、世帯員に国民健康保険加入者(被保険者)がいると、保険証に「被保険者でない世帯主」(以下、「擬制世帯主」と表示されます。これは届け出により、被保険者の経験がある/昭和21年4月2日以降生まれ 申込 6月1日・2日に所定の書類(募集案内参照)を本人が持参。ただし更新者で過去5年間に勤務実績がある場合は郵送可(5月25日消印有効) ※くわしくは、特別区人事・厚生事務組合のホームページを参照 募集案内の付場所・申・問先 特別区人事・厚生事務組合教育委員会 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館
☎(5210) 9751
HP http://www.tokyo23city.or.jp/
問先 区・教職員課人事調整係
☎(3880) 5465

住宅

都営住宅(家族・単身者)入居者募集

申し込み用紙配付期間 5月8日~17日(土・日曜日は除く) ※募集内容などくわしくは、申込用紙(申込のしおり)を参照 申し込み用紙配付場所 住宅管理係、区民事務所(予定枚数に達し次第、配付終了) 問先

参加しませんか「こどもエコクラブ」

「こどもエコクラブ」は、環境省が支援している環境活動クラブです。対象=大人1人以上を含む、小・中学生などのグループ 内容=身近な環境に目を向け、川の水質調査、家庭でできる温暖化対策、区内の野鳥観察などの活動をグループで行う。参加登録後、会員手帳・バッジ・季刊ニュースを配付 ※活動への助言・様々な支援あり 期間=登録は随時。人数変更や卒業などによる解散がなければ、年度毎に自動継続 ※申し込み方法などくわしくは、環境省のホームページ(HPhttp://www.env.go.jp/kids/ecoclub/)を閲覧になるか、お問い合わせください。申・問先=環境推進課事業推進係
☎3880-5631



こどもエコクラブのイメージキャラクター「エコまる」

土地・建物・道路

違法建築は近隣トラブルや欠陥住宅の原因に

建物を新築・増築するには事前の申請や中間・完了検査が必要で、リフォーム工事でも法律を守る義務があります。違法建築は近隣トラブルや欠陥住宅の原因にもなり、建主の責任は重大です。安全・安心に暮らすため、違法建築は絶対にやめましょう。問先 建築調整課建築監察
☎(3880) 5953

劇場、ホテル、大規模物販売店舗、病院など多数の人が利用する建築物(特殊建築物など)は、火災や地震などが発生した場合、大きな災害につながる可能性があります。このため建築基準法では、建築物の敷地、構造および設備の維持管理状況を、所有者または管理者が、一・二級建築士または国土交通大臣が定める調査資格者に定期的に調査を依頼し、その結果を報告するように定めています(特殊建築物等定期調査報告制

暮らし

防災協力井戸の募集

大地震など災害時の生活用水確保のため、区内20カ所の井戸が、防災協力井戸として登録されています(3月15日現在)。登録した井戸は、年1回、衛生試験所で水質検査を行います。登録は、常時受け付けています。井戸を所有している方は、防災協力井戸としての協力をお願いいたします。今年度の水質検査は5月の予定です。4月末までに新たに登録した井戸も、5月に水質検査を行います。問先 災害対策係
☎(3880) 5836

「住み続けたい・住んでみたい・訪れたい」あだちづくり」

表1 18年度定期報告の対象になる特殊建築物など

Table with 3 columns: 用途, 用途に供する階又は規模, 報告の時期. Rows include 観覧場(屋外観覧席のものを除く), 旅館またはホテル, 百貨店・マーケット、または物品販売業を営む店舗, 下宿、共同住宅または寄宿舎.

※1 F≧3、F≧5とは、3階以上の階、5階以上の階でそれぞれ、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるもの。
※2 新築または改築(一部の改築を除く)に係る特殊建築物などの報告時期は、検査済証の交付を受けた直後の時期は除く。

表1 18年度の対象建築物 18年度の報告の方法などは要問い合わせ 報告先 財東京都防災・建築まちづくりセンター 〒150-8503 渋谷区渋谷1-15-9 美竹ビル
☎(5466) 2001
問先 区・市街地指導係
☎(3880) 5943

計画には、基本目標と8つのテーマ別まちづくり方針、さらに区内を13の地域に分割した地域別構想を定めました。今後は、この計画に基づいてまちづくりを進め、区が基本構想で掲げる、「協働で築く力強い足立区」の実現をめざしていきます。マスタープランは、区政情報で閲覧、販売しているほか、区のホームページでもご覧いただけます。問先 都市計画係
☎(3880) 5280

都市計画マスタープランを改訂しました 「住み続けたい・住んでみたい・訪れたい」あだちづくり」

審議会等の公開(4月末掲載分・5月分)

会議は公開です。傍聴方法など、くわしくはお問い合わせください。

Table with 5 columns: 審議会等, 日程, 時間, 場所, 問先. Lists public meetings for various committees.

「R」のお店を利用しよう

区では、リサイクルを積極的に推進しているお店を、「R」(リサイクル)のお店として登録して...

第49回足立区民芸能大会開催報告
3月11日に庁舎ホールで行われ、次の15組の方々が入賞しました...

毎月第3土曜日はあだち家族ふれあいの日
毎月1回、親子のふれあいの場を提供しています。当日は、区内施設(体育館、公園、プール、生物園、こども科学館、郷土博物館ほか)の個人利用が無料になるほか...

教育委員会傍聴の案内
教育委員会は、原則毎月第2火曜日に開催しています。傍聴を希望する方は、事前にお問い合わせください。

催し物
7月の日光林間学園バスツアー(1泊2日)
「日光キスゲと空海ゆかりの滝尾散策」

Table 2: 7月の日光林間学園バスツアー日程表. Includes columns for date, route, and cost.

消費者講座「クリーニング店の上手な利用法」
日時: 5月23日(火)、午後1時30分〜3時30分

女性セミナー「知っておこう! ライフステージと法律」(2日制)
日時: 5月23日(火)・30日(火)、午前10時〜正午

農業ボランティア養成講座
農業ボランティアとして、作業や農業関連事業に携わるための養成講座です。

星のCOFFEE
日時: 5月6日(土)〜コブクロ
日程: 5月6日(土)〜コブクロ

図書館の臨時休館
館内整備や蔵書点検などのため、図書館が臨時休館となります。

NPO法人設立講座
日時: 5月12日(金)、午後6時〜8時

土曜日はこども科
日時: 5月6日(土)、午後1時〜4時

フリーステージvol.10
日時: 5月9日(火)、午後7時

掲示板
東京都シルバーパスのお知らせ
満70歳以上の都民に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」を発行しています。

フリーステージvol.10
日時: 5月9日(火)、午後7時

街が丸ごと芭蕉になる

奥の細道サミット企画展

「芭蕉が生きた時代・元禄展」

松尾芭蕉が奥の細道紀行に旅立った元禄時代に焦点をあて、郷土博物館が収蔵する「奥の細道」写本や、俳諧関連のコレクションと足立の文化財を紹介し、合わせて、収蔵浮世絵か

【主な展示資料】

- ▽芭蕉と足立コーナー…享保12年「奥の細道」写本、建部巢兆筆「芭蕉像」、元禄時代の隅田川絵図ほか
▽館蔵浮世絵・忠臣蔵コーナー…歌川広重「忠臣蔵」、歌川国直「新板浮絵忠臣蔵」ほか



芭蕉陶像

ら元禄時代を代表する事件、「忠臣蔵」の浮世絵名品を展示します。期間 4月29日～6月25日(月曜日を除く) 時間 午前9時～午後5時 費用 高校生以上200円/団体(20人以上)は半額/区内在住・在勤・在学の70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方および介護者1人は無料 場・問先 郷土博物館(第2・3土曜日、こどもの日は無料公開日) 電話(3620)9393



▲14日の「ゆかりの地、道中体験」で訪れる赤門の「勝専寺」

第19回「奥の細道」芭蕉サミット 文化を 見つめ直して

5月13日・14日、「奥の細道」で実際に松尾芭蕉が歩いた各自治体からの参加者が一堂に会して松尾芭蕉を偲び、講演会などを行います。また、当日は、千住地域で物産展など各種イベントもありません(表1)。問先 文化支援係 電話(3880)5986

表1 第19回「奥の細道」芭蕉サミット催し一覧

Table with 5 columns: 月日, 時間, 催し物, 場所, 内容. It lists events such as a keynote speech on May 13 and a regional product exhibition on May 13-14.

正午 内容 = お囃子の演奏。小・中学生が日ごろの練習の成果を発表 出演 = 押部文化保存会はやし連・大谷田隅田囃子連中/高砂祭囃子保存会
映画会 日時 = 5月13日(土)、午前11時 内容 = 「芹沢 介の美の世界」(33分)…型染付の美を技と多様な作品とで絵巻物風に語る/「土と炎と人と ~清水卯一のわざ~」(31分)…土と炎の陶芸家、清水卯一の真摯な姿と情熱の世界
- いずれも - 申込 = 当日直接会場へ ※当日は無料公開日 場・問先 = 郷土博物館 電話3620-9393

開館20周年記念出前博物館「五反野と郷土のあゆみ」 郷土博物館は、今年11月に開館20周年を迎えます。これを記念して出前展示を行い、下山事件関係の資料をはじめとする、五反野ゆかりの郷土資料を展示します。期間 = 5月7日～13日 時間 = 午前9時30分～午後4時30分 ※13日は正午で終了 場所 = 五反野コミュニティセンター 問先 = 郷土博物館 電話3620-9393
郷土博物館での催し 郷土芸能鑑賞会 日時 = 5月5日(木)、午前11時/

春も秋も音楽は ギャラクシティ・西新井文化ホール

東京足立少年少女合唱団定期演奏会 日時 = 5月13日(土)、午後6時30分(開場は30分前) 内容 = 区内の小・中学生を中心に構成されている合唱団の定期演奏会 演奏曲 = タヤけこやけ、しゃぼん玉などの童謡集/合唱組曲「お菓子のうた」/春の潮だまり/ウィーンわが夢の街ほか 申込 = 当日直接会場へ
「第2回足立区音楽祭」出演団体募集 日程 = 9月30日(土) ※参加希望団体は説明会に参加(5月20日土/午後7時/梅田地域学習センター) 募集内容 = オーケストラ、合唱、声楽(ソロ・アンサンブル)、吹奏楽、器楽演奏(ソロ・アンサンブル) 費用 = 表2 申込 = 所定の申込用紙を持参、郵

送、ファクスで提出 ※申込用紙は、文化支援係、住区センター、生涯学習振興公社などで配付 期限 = 5月12日必着 ※演奏時間などは、出演団体で構成する実行委員会で検討 申込 = 文化支援係
- いずれも - 場所 = ギャラクシティ・西新井文化ホール 問先 = 文化支援係 〒120-8510中央本町1-17-1 電話3880-5986 FAX3880-5641

表2 足立区音楽祭出演費用一覧

Table with 3 columns: 区分, 費用(円). It lists fees for different categories like '足立区音楽連盟加盟(団体)' and '足立区音楽連盟未加入(団体・個人)'.

あだちの野鳥 持ち歩きやすい A5判サイズです 電話(3880)5631

「あだちの野鳥」ができました 区内で見られる野鳥を紹介する冊子「あだちの野鳥」ができました。公園や河川敷などの身近な自然環境に興味がある方、これから野鳥観察を始めた方におすすです。スズメやキジバトなど街中で見かける野鳥から、カワセミやカイツブリなどのちよっと珍しい野鳥まで、45種類の野鳥の名前、目録、体の大きさや色、特徴などが分かりやすく載っています。また、野外での野鳥観察に便利なりフレット版もあります。配付場所 冊子版: 環境推進課、ワリーフレット版: 環境推進課、荒川ビジターセンター、都市農業公園・自然環境館、生物園、桑袋ピオトープ公園 費用 無料 問先 環境推進課 電話(3880)5631

赤十字の事業資金にご協力を 毎年5月1日から31日まで、全国赤十字社資(事業資金)募集の運動期間です。皆さんから寄せられた温かい善意は、昨年2千150万円あまりが国際救援、災害救護、献血などの事業推進のための貴重な資金として、役立てられました。今年も、皆さんのご理解とご協力をお願いします 問先 区民課調整係 電話(3880)5855

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは、広報課へ 電話3880-5815

銀河鉄道の夜 ミュージカル 2006年5月20日(土)～6月18日(日) シアター1010

シルバーだから安心です シルバーは健康な高齢者が、豊かな知識・経験・技能を活かして、地域社会に貢献する公益法人だから安心です。電話3855-3322

観光バス・送迎バスのご用命もお気軽にお問い合わせ下さい。那須・森の家 申し込みはお電話で折り返し当社よりパンフレット一式を郵送にて配布中!! 電話(3897)専用1433(代)